TOKIMEKI ときめき

東久留米の男女共同参画情報誌

NO. 72

2024 秋

— Sexuality Education —

特集

性教育の現在地

～ワタシもアナタも大切に～

Contents

—Sexuality Education—
02. 特集　性教育の現在地 ～ワタシもアナタも大切に～
08. フィフティ・フィフティから

表紙写真「東久留米市を一望」 撮影：東久留米市立南中学校３年　水野 颯人さん

『ときめき』最新号とバックナンバーが見られます

— Sexuality Education —

特集

性教育の現在地

～ワタシもアナタも大切に～

『ときめき』では、2019年の春号（No.62）で「かけがえのない命・人生～ワタシもアナタも大切に～」という特集を組みました。90年代半ばから国際的に提唱されてきた「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」という考え方をご紹介し、思春期のこどもたちに伝えたいことについて考えました。あれから5年、社会情勢の変化を踏まえ、今号では、より身近な話題として「現在の性教育」について特集します。

ときめきNo.62は
こちらから→

私たちに見えなかったもの、見ないふりをしてきたもの

2023年3月、誰もが知る大手芸能事務所創業者によって長年にわたり繰り返されてきた性加害が海外メディアで取り上げられました。それを発端に、被害の実態が明らかになり、国内報道も追随せざるを得ない状況になったと言えます。このニュースは、芸能スキャンダルというより、こどもへの性犯罪、人権侵害の問題を改めて考えるきっかけとなりました。

このニュースに関連して、若年層に対するさまざまな性犯罪事件について、論じられるようになりました。親や親族など身近な大人からの性犯罪＝性的虐待がこれほどまでにあるのかという驚き。こどもは性暴力の被害にあっても、「何をされているのかわからなかった」「こういうことが犯罪だと知らなかった」と、それを性被害だと認識できない場合があります。また加害者との関係性などからだれにも相談できず、被害が潜在化・深刻化しやすいことも指摘されています。

どうしたら、（特にこどもへの）性犯罪を防げるのか、危険な場面で自分を守ることができるようになるのか。そう考えたとき、行き着くのは、「性教育」の必要性ではないでしょうか。

Key Word

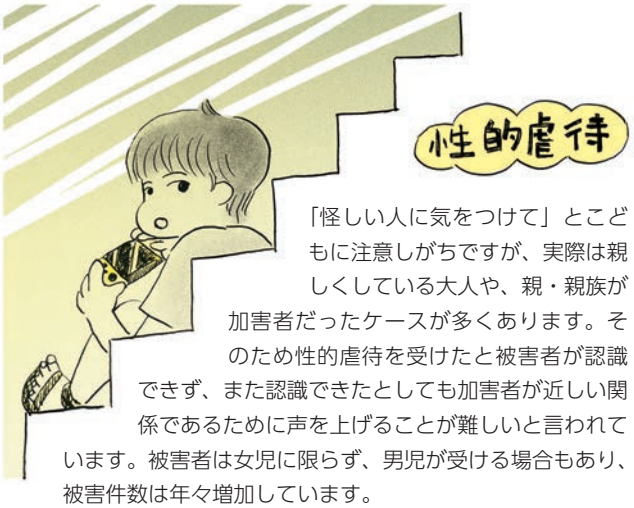

「怪しい人に気をつけて」とこどもに注意しがちですが、実際は親しくしている大人や、親・親族が加害者だったケースが多くあります。そのため性的虐待を受けたと被害者が認識できず、また認識できたとしても加害者が近しい関係であるために声を上げることが難しいと言われています。被害者は女児に限らず、男児が受ける場合もあり、被害件数は年々増加しています。

「怪しい人」ではなく、階段や公園の遊具の裏などの入りやすく見えにくい「危ない場所」に注意しましょう。　（W）

参考：講談社コクリコ

性教育とこどもたちの未来

学校においても、家庭においても、きちんとした性教育を受けてこなかった親世代には、性をタブー視してしまう方もいらっしゃるかもしれません。しかし現在「性教育」に対する社会の向き合い方は、大きく変わってきているようです。性教育について発信を続けているタレントの方が国会審議に招かれたり※1、テレビでも性教育をテーマに番組制作したり※2と、「性教育」の重要性を考える機会が増えています。「性教育」に関する書籍もよく目にするようになりました（P6 書籍紹介参照）。そうした情報に触れると、性教育のあり方自体が本質的な変化を遂げていることが分かります。

「性」をどうとらえるかの本質的な変化に対応するために、性と性教育について、今を生きる私たちは何を知っておくべきなのでしょうか。

世界各国のスタンダードとして認められている『国際セクシュアリティ教育ガイダンス～科学的根拠に基づいたアプローチ～』（以下、『ガイダンス』）※3には8つのキーコンセプト（重要な考え方）が提示されており、発達段階や年齢にあわせて繰り返し学ぶことが勧められています。

国際セクシュアリティ教育ガイダンス 8つのキーコンセプト

1．人間関係
2．価値観、人権、文化、セクシュアリティ
3．ジェンダーの理解
4．暴力と安全確保
5．健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル
6．人間のからだと発達
7．セクシュアリティと性的行動
8．性と生殖に関する健康

ここで展開されているのは「包括的性教育」という人権尊重を基本とした性教育です。身体や生殖の仕組みといった性に関する知識やスキルだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、一人ひとりの幸福など、幅広いテーマを取り扱います。こどもや若者たちが性にまつわる自分たちの権利や社会の状況などを知り、責任ある選択や意思決定ができるようになること、そして自他ともに尊重される人間関係を築き、生涯を通じて健康で安全かつ生産的な生活を送れるようになることを目指しています。

つまり、「性」というのは、人間が健康に幸福に生きるための根幹の一つなのです。だから、「性」についての教育は、広くとらえるべきだし、口にするのをためらったり、隠したりするものでもないでしょう。考えてみれば、当然のことを私たちはずいぶん遠回りして、たどりついた気がします。

「包括的性教育」が自分と他者の幸福と健康、互いの尊厳を考え、「ワタシもアナタも大切に」する行動につながるなら、たとえば、10代の望まぬ妊娠などは減少していくのではないでしょうか。

学校で行われている性教育とともに、「包括的」な性教育を実践する場として、家庭（または地域）の役割も今後ますます重要になりそうです。こどもたちが「知っていれば違ったのに」という思いをしないように、日々何ができるのか私たちも一緒に考えてみませんか。（H）

※1 タレントのSHELLYさん国会へ（2023年5月16日）
性教育などに関する発信を続けているタレントのSHELLYさんが国会（衆議院・法務委員会）に招かれ、性犯罪の成立要件を見直す「刑法改正案」の審議の参考人として性的同意の大切さを強調しました。

※2 NHK・Eテレ「自分らしく、Eテレ。～性・ジェンダーを考える日～」（2024年5月4日放送）
性・ジェンダーに向き合う番組を、年代に合わせた4部構成で丸1日かけて放送。深夜放送の「朝までラーニング！娘と父とアナウンサー、性を学ぶ。」では、親子芸人・完熟フレッシュさんが出演し、「性」について親子で深く学びました。

※3 『国際セクシュアリティ教育ガイダンス～科学的根拠に基づいたアプローチ』
ユネスコ（UNESCO）と、国連合同エイズ計画（UNAIDS）、国連人口基金（UNFPA）、ユニセフ（UNICEF）、世界保健機構（WHO）が共同でまとめたもの。
同書【改訂版】ユネスコ編（翻訳本／訳：浅井春夫、艮香織、田代美江子、福田和子、渡辺大輔／明石書店／2020年）

Key Word

LGBTQ は性的マイノリティを表す総称のひとつです。
L…レズビアン（女性同性愛者）、G…ゲイ（男性同性愛者）、B…バイセクシャル（両性愛者）、T…トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる人）、Q…クエスチョニング（自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、今はわからない人）・クイア（元々は「不思議な」「風変わりな」等を表す言葉で侮蔑語でしたが、性的マイノリティが肯定的な意味に使い始めました。規範的な性のあり方以外を包括している人）
また、他者に恋愛的な関心を抱かない人々（アロマンティック）、他者に性的な興味を抱かない人々（アセクシュアル）、架空のキャラクターに恋愛感情を持つ人々(フィクトセクシュアル) など、多様な性のあり方があります。性のあり方は「男性／女性」だけではありません。LGBTQ とそれ以外にはっきりわかれているわけではなく、グラデーションだと言われています。（W）

性犯罪の規定が2023（令和5）年7月13日から変わりました

「強制」から「不同意」に、性交同意年齢は13歳未満から16歳未満に

刑法の性犯罪規定は 2017（平成 29）年に 110 年ぶりに大幅に改正され、今回はそれに続く６年ぶりの改正となりました。

POINT 1 強制性交等罪は「不同意性交等罪」になりました！

「暴行」・「脅迫」・「障害」・「アルコール」・「薬物」・「フリーズ」・「虐待」・「立場による影響力」などが原因となって、

同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態

Noと思うこと　Noと言うこと　Noをつらぬくこと

で、性交等やわいせつな行為をすると、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます。

POINT 2 性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられました！

16歳未満のこどもに対して、性交等やわいせつな行為をすると、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます（※）。

POINT 3 わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！

16歳未満のこどもに対して、次の行為をすると、処罰されます（※）。

① わいせつ目的で、うそをついたり金銭を渡すと言うなどして、会うことを要求する
② その要求の結果、わいせつ目的で会う
③ 性的な画像を撮影して送信することを要求する

POINT 4 性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！

次の行為をすると、「撮影罪」・「提供罪」として処罰されます。

① 正当な理由なく、人の性的な部位・下着などをひそかに撮影する
② 正当な理由なく、16歳未満のこどもの性的な部位・下着などを撮影する（※）
③ ①・②で撮影した画像を人に提供する

（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が５歳以上年長のとき。

POINT 5 性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

時効期間は、
被害に遭った時（18歳未満の場合は18歳になった時）から、

① 不同意性交等致傷罪など・・・20年
② 不同意性交等罪など・・・・・・・15年
③ 不同意わいせつ罪など・・・・・12年 になりました。

Key Word

詳細はこちら→
法務省サイト
性犯罪関係の法改正等

【子供向け性被害防止啓発動画】

・小学校高学年向け
大切な心と体を守るために

・中高生向け
「性暴力」ってなに?

制作・東京都子供政策連携室
企画調整部企画調整課

教育現場から

東久留米市立南中学校では、助産師による性教育「いのちの授業」を令和3年度から続けています。その成果と課題について副校長の峯川周一郎（みねかわしゅういちろう）先生に伺いました。 (H)

ネット社会を生きるこどもたちに必要な教育

保護者の方の中に、東久留米市（男女平等推進センター）が主催した助産師による性教育講座を受けた方がいらして、「学校でもぜひ、やってください」と声をかけていただいたのが始まりです。初年度は保護者向けに行い、翌年はゲストティーチャーとして２年生対象、５年度は２年生には男女の体の違いについて、３年生には男女の付き合い方、性感染症などについて、と学年別に違う内容で学びました。気軽に質疑応答できるよう生徒の声も交えながら工夫して行っています。

保健体育では射精や月経について触れますが、性的な関係の作り方などは、学校では伝えにくい部分でした。しかし、生徒の置かれている社会情勢や保護者の要望から指導する必要があると感じていたことでもあり、助産師という（性教育に関する）プロの方に授業をお願いできるのはありがたいことです。

ネット社会となり、性教育の必要性を今まで以上に強く感じています。以前とは情報量の差があまりにも大きく、フィルターをかけても遮断しきることはできません。間違った情報を得てしまう前に、きちんとした教育を行うべきであると思います。

「いのちの授業」では、文字どおり、自分も他の人も大切な存在だということを生徒たちは実感しています。また、助産師という専門家が地域にいて、自分たちを見守ってくれていることを知り、安心感を得ているようです。過去の私の教え子の中にも、つらい思いをしている、していた生徒がいますが、こういう授業があったら違っていたのでは？と思います。学校では養護教諭を中心に生徒たちの相談の受け皿になっていますが、それも含めて学校ができることを考えていきます。また「いのちの授業」を継続し、生命を大切にし、自分で判断し、責任をもって行動できる「自律」した人として生きる力を育んでいきたいと思います。

＜「いのちの授業」を受けて＞

お母さんの胎内から外に出てくるときには、「自分で決めて、自分で覚悟して、生きるために生まれてくる」という言葉の通り、自ら頭の骨をずらしながら生まれてくるというお話を聞き、生命の誕生、生きる力の意味について、考えることができました。

思春期に、自分の体で起こる変化についても説明していただき、講演会が終わった後にも、助産師さんに質問している生徒も見られました。 （令和５年度「南中だより」より）

Key Word

緊急避妊の診察ができる病院はこちらから検索できます

東京都　福祉局　子供・子育て支援部
家庭支援課　母子保健担当

◇情報リテラシー

情報リテラシーとは「情報の真偽を判断し安全に活用する能力」です。インターネットのみならず他者から情報を受け取った時、正しい内容か精査する必要があります。情報を精査せず発信すると誤情報を拡散することになります。

また意図せず個人情報を他者に与えることがあります。自分自身が被害者・加害者にならないためにもリテラシーを学ぶことはとても重要です。 (M)

参考：上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド（総務省）

今、世界はものすごい早さで変化しています。特にインターネットの進歩はめざましく、今のこどもたちは、私たち大人がこどもだった頃とは桁違いの情報量の中で生きています。親が全ての情報を管理することは難しい状況で、その中から、何が良くて何が良くないのか、何が安全で何が危険なのかをこども自身でも判断できる必要があります。そして人と人が結ばれ愛し合い、信頼関係を築いていくためにも、性を知ることはとても大切です。今こそ、性をタブー視することなく、幅広い視点から、大人もこどもも性教育を学ぶ時ではないでしょうか。(N)

お役立ちサイト（政府広報オンラインより）

- こどもを性被害から守るために周囲の大人ができること
- こどもの性被害のサインを見逃さないで
- SNS利用による性被害等からこどもを守るには
- もっと話そう、理解しよう #性的同意　～基礎編～
- もっと話そう、理解しよう #性的同意　～話し合ってみた編～

3万人の大学生が学んだ
恋愛で一番大切な"性"のはなし

村瀬 幸浩／著
2020 年／ KADOKAWA

性のコミュニケーションをどこで学んだだろうか？映画？マンガ？ AV動画？先輩の話？日本には「はどめ規定※」があり、中学校の保健体育では、妊娠の仕組みは教えても、それ以外については教えないことが基準とされている。性の知識がないまま、パートナーと出会い、性体験し、自分や相手の性についてもよくわからないまま…。本書は、著者の大学での講義の要約と、その講義を聴いた学生のレポートをまとめたものである。学生のレポートには「自分が恋人からDVを受けていることに初めて気付いた」「心の快感と身体の快感の違いがわかった」など、大学生が感じたリアルな言葉が溢れている。そこから見えてくるものに目を向け、考え、幸せな未来を拓くものとして"性の学び"を受け入れていきたい。 (N)

※学習指導要領において各教科に示された指導内容に関して「～は扱わないものとする」などの取り扱う内容の範囲や程度を明確にする記述。各学校において，必要に応じ児童生徒の実態等を踏まえて個性を生かす教育を行う場合には，この規定にかかわらず学習指導要領に示されていない内容を指導することも可能とされている。

50歳からの性教育

村瀬 幸浩他／共著
2023 年／河出書房新社

大人こそ、「性」の知識と意識をアップデート！

私たち大人が学校で習った「性」は生殖の性がほとんど。性の特徴や妊娠の仕組みなどを言葉として知っただけで、その先にある気持ち、悩み、問題、喜びなど、人とのかかわりの中で生きていく私たちが知っておいた方がいい「性」について、きちんと学ぶことなく大人になってしまった。「校長・村瀬氏」を筆頭に6人の講師による大人世代への「授業」は、男女の更年期、セックス、パートナーとの円満な関係作りなど、これからの人生をより豊かなものにするためにも知っておいた方がいい知識や、今まで気付かなかった視点にハッとさせられたり、心を解放してくれる言葉に出会える。学び直しの性教育を受けてみたい人におすすめの一冊。 (N)

読んでみよう！男女平等推進センターで借りられる「性」の本

1人2冊2週間まで貸し出しをしています
ここで紹介した以外にも、「性」に関する本がいろいろあります

思春期の性の悩みにマンガで答えてくれる

10代のための
性の世界の歩き方

櫻井 裕子／著
2023 年／時事通信社

からだと心のことを科学的にポジティブに学ぶ

サッコ先生と！
からだこころ研究所
～小学生と考える「性ってなに？」

高橋 幸子／著
2020 年／リトルモア

学ぶ年齢別にマンガを交えてわかりやすく解説

親子で考えるから楽しい!
世界で学ばれている性教育
安全、同意、多様性、年齢別で伝えやすい!
ユネスコから学ぶ包括的性教育

上村 彰子／著　2022 年／講談社

望まない妊娠による中絶と避妊を根本から問い直す

射精責任

ガブリエル・ブレア／著
2023 年／太田出版

パンでわかる包括的性教育

浅井春夫／監修　2023 年／
小学館クリエイティブ (小学館)

子どもを守る言葉
『同意』って何？
YES、NOは自分が決める！

レイチェル・ブライアン ／著
2020 年／集英社

思春期に大切な性の知識を学ぶ！
教員と保護者向け「伝え方のポイント」も掲載

からだの発達と生殖編

性の多様性と人間関係編

中高生のための新しい性教育ワークブック

高橋幸子ほか／監修・編著　2024 年／学事出版

相談したい内容が具体的に　ある　／　ない（相談はないがなんとなく話したい・・・など）

「身近な人に言えない」「誰に聞いたらいいかわからない」今すぐ相談できる窓口があります　※24hは24時間相談を受け付けています

ある

カラダのなやみ

性被害、予定外の妊娠など緊急度の高い相談、カラダの不安など

◆性被害

[TEL] 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター
24h ＃8891 ／ 0120-8891-77（全国共通／無料）

性暴力救援ダイヤルNaNa
24h 03-5577-3899（有料）

子供・保護者専用　性被害相談ホットライン
24h 0120-333-891（東京都内／無料）
03-6811-0850（東京都外から発信／有料）

警視庁　性犯罪被害相談電話
24h ＃8103

[WEB] Curetime 性暴力に関するSNS相談 ※外国語対応
（月～日 17時～21時）

相談ほっとLINE@東京（性被害相談窓口）
（月・水・金・土 16時～21時　受付 20時30分まで／祝日・年末年始休）

◆妊娠（妊娠の基礎知識、予定外の妊娠・緊急避妊薬など）

[WEB] チャットボット「妊娠したかも相談@東京」
24h

[TEL/WEB] 東京都　妊娠相談ほっとライン
03-5339-1133（月～日 10時～22時／元旦休）

◆いろんなカラダのなやみ

[TEL/WEB] とうきょう若者ヘルスサポート（10代対象）
0120-372-463（火・水・金 15時～20時　日 9時～14時／元旦休）

スマホ・ネット被害など

[TEL] ヤング・テレホン・コーナー（20歳未満）
24h 03-3580-4970

[WEB] 相談ほっとLINE@東京（月～土 15時～21時／祝日休）

[TEL/WEB] とうきょう若者ヘルスサポート（10代対象）
0120-372-463（火・水・金 15時～20時　日 9時～14時／元旦休）

ない

なんとなくでも大丈夫
ちょっとおしゃべりしてみましょう

[TEL] よりそいホットライン ※外国語対応
24h 0120-279-338

話してみなよ－東京子供ネット－　0120-874-374
（平日9時～21時　土日祝9時～17時／年末年始休）

チャイルドライン（18歳以下）　0120-99-7777
（月～日 16時～21時）

[WEB] あなたのいばしょ　チャット相談
24h

相談ほっと LINE@東京
（毎日 15時～23時　受付22時30分まで）
こころのほっとチャット
10代20代の女性のためのLINE相談

ココロのなやみ

人間関係のなやみ、生きるのがつらいと感じたら

[TEL] ヤング・テレホン・コーナー（20歳未満）
24h 03-3580-4970

よりそいホットライン ※外国語対応
24h 0120-279-338

いのちの電話　0120-783-556 ほか
（毎日 16時～21時　毎月10日 8時～翌日8時）

[WEB] あなたのいばしょ　チャット相談
24h

相談ほっとLINE@東京
（毎日 15時～23時　受付22時30分まで）
生きづらびっと（月～日 8時～22時30分　受付22時まで）
こころのほっとチャット

[TEL/WEB] #いのちSOS
24h 0120-061-338

チャイルドライン（18歳以下）
0120-99-7777（月～日 16時～21時）

10代20代の女性のためのLINE相談
080-9501-5220（火 13時～17時　木・土 18時～22時）
LINE（月・水～金 10時～22時　受付21時30分まで）

＊[WEB]の相談先の時間などの詳細は二次元コードから、または相談先名で検索できます
＊ここで掲載している相談先は、東京都、警視庁、内閣府、厚生労働省などで紹介されています

思春期に知っておきたいヘルスケア情報は
こちらからも！
「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」
（トウキョウ ユースヘルスケア）
東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課

スマホからも見ることができます！

中高生の皆さんへ！
Web版、PDF版があります。

＃つながるBOOK

研究課題：新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響
―予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究
研究代表者：公益社団法人日本産婦人科医会常務理事　安達知子
研究分担者：一般社団法人日本家族計画協会会長　北村邦夫
※令和２年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）により制作したものです。

２ページから７ページのイラスト・マンガ（W）／７ページのチャート作成（M）

No.72
令和6年9月30日発行　編集発行／東久留米市市民部生活文化課　東京都東久留米市本町3―3―1　電話　042―470―7738（直通）　FAX　042―472―1131

今号の表紙

東久留米市立南中学校の生徒の皆さんによる〝中学生の写真を通して東久留米市の良さを地域の方々に知ってもらおう〟という企画「私たちの町！東久留米市フォトギャラリー」※の中の1枚にデザインを加えさせていただいたものです。

作品タイトル「東久留米市を一望」
3年　水野（みずの）颯人（はやと）さん

「辺りが暗くなり、東久留米の夜景もきれいじゃないかなと思い、東久留米市を見渡せる所から撮影をしました。母校の南中学校が見えたので、構図の中心にしました。」

今号の特集は、特に10代の皆さんに読んでいただきたいので、同世代の方の写真を表紙にしました。

※ この企画は令和5年10月中旬に開催された市長と市立中学校全校による「生徒会サミット」で提案され、市長に採用されたものです。

厳選された写真は市のホームページや市役所本庁舎ほかで公開・展示されています。

「私たちの町！東久留米市フォトギャラリー」と公開情報の詳細はこちらから→

今号の感想をページ右下の二次元コードからお寄せください。

フィフティ・フィフティから　フィフティ・フィフティは、東久留米市男女平等推進センターの愛称です

みなさんの「はて？」

6月の男女共同参画週間に合わせて、市民のみなさんから「はて？」を募集し展示しました。

2024年度前期に話題になったNHK連続テレビ小説『虎に翼』は日本初の女性弁護士の一人であり、初の女性判事、家庭裁判所長となった三淵嘉子（ふちよしこ）（1914～84）さんがモデルでした。ドラマの中で主人公が何かに違和感や疑問を抱いたときに度々つぶやいた「はて？」のように、今回はみなさんがそれぞれ抱えているモヤモヤを言葉にしてお寄せいただきました。

応募いただいた「はて？」は男女平等推進センターに展示していますので、ぜひお立ち寄りください（年内展示予定）。

「はて?」はこちらからもご覧いただけます ↑

■専門相談のご案内　相談無料　秘密厳守

女性問題に理解が深い女性弁護士や専門カウンセラーが悩み解決のお手伝いをします。

女性の悩みごと相談（女性限定）
女性弁護士による法律相談（年度内１人１回限定）

＊どちらの相談も予約制（先着順）です。
日程の詳細は毎月広報15日号（1月は7日号）をご覧ください。

男女平等推進センター（フィフティ・フィフティ）

■所在地　〒203－8555
東久留米市本町三丁目3番1号
（市役所2階）
TEL：042-472-0061
FAX：042-472-1131
メール：fifty2@city.higashikurume.lg.jp
フィフティ・フィフティ

■開館時間　午前9時～午後5時
■休館日　土曜日・日曜日・祝日
年末年始（12月29日～翌年1月3日）
■事業内容　講座開催／情報提供／専門相談
男女共同参画情報誌『ときめき』の発行
図書コーナー／交流スペース

編集後記

- なんとなく年上の友人に教わったり雑誌や漫画などの知識を鵜呑みにしていたけれど、性教育は人権教育だったとは。大人になっても改めて性について学び直す必要を感じました。（W）
- 今回の特集は、編集作業をしながら目から鱗というか、学びの多い号でした。性をタブー視せず、夫とも自分の娘達とも恥ずかしがらずに話せるようになりたいと思いました。（N）
- 性教育という人によっては抵抗があると思います。性教育を通じて男女ともに快適な生活を送れたらと思っていますので、ぜひお手に取っていただけたら嬉しいです。（T）
- 今号も学びの多い編集作業でした。参考資料の中に、性犯罪の報道が増えたのは、女性記者が増加したことと関係するという指摘がありました。なるほど、つながりますね。（H）

「ときめき」は
年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。
男女平等推進センター、市役所、東久留米駅で入手できます。
最新号とバックナンバーは市のHPでもご覧いただけます。
ときめき

内容についてのご意見・ご感想を右の二次元コードからお寄せください。
ご意見はこちらから